

1. 新市民文化センターに必要な機能と考え方

(1) 事業範囲

エリアコンセプトを踏まえ、事業範囲は現在の市民文化センター敷地だけではなく、中央公園や中央児童センターも含めた以下の範囲とする。

図表 3 8 市民文化センター整備に関する事業範囲



(2) 施設規模及び構成

新市民文化センターの基本的な機能イメージ（案）は以下のとおりである。

図表 3 9 新市民文化センター機能イメージ図（案）



① ホールエリア

大ホールは、芸術性と専門性の高い公演から市民の練習・発表まで、多様な用途へ対応する。

座席は、鑑賞のしやすさを重視したゆとりのある広さとし、席数は、市民アンケートでは現在以上の規模を求める意見が多いこと、興行として行われることの多いポップス・ロック等のニーズが高く、プロモーターからは1,500席程度を希望する声があること、近隣市のホールとの差別化を図ること等から、1,200席から1,500席までの範囲で検討を行うものとする。

舞台は、プロセニウム形式で様々な演目に対応できる十分な広さと舞台設備とし、楽屋や搬入などを充実させることで、プロから市民まで使いやすい施設とする。

中ホール等に関しては、使い勝手の観点から整備を求める意見もあったが、視察等の結果、大ホールと同時利用した際の駐車場の不足や遮音・振動といった課題が生じること、平成27年度にあかがねミュージアムにおいて小劇場を整備済みであること等から、新市民文化センターでは設けないこととし、代替施設として、多機能に使えるマルチスペース(後述)を設けるものとする。

また、大ホールは多層構造し、一階のみ使用する場合、中ホールとして活用ができる計画とする。

表 4 0 大ホール関連諸室

大ホール	舞台	舞台
		備品庫・ピアノ庫
		搬入ヤード
	楽屋	楽屋・楽屋事務室
		更衣室・シャワー室
		給湯室・洗濯室
		楽屋トイレ
	客席	客席・車いす席
		親子室
	ホワイエ	ホワイエ
		主催者控室（小会議室）
		トイレ
	技術諸室	調整室
		ピンスポット室・シーリング室

② 活動支援エリア

市民の日常的な芸術文化活動を支援するエリアとして活動支援エリアを設け、文化や活動に触れられる場所とする。中央公園との繋がりを重視して整備することで、鑑賞や参加への敷居を下げ日常的な賑わいを生み出すことを重視する。

マルチスペースは、ホールへの遮音性能を確保するとともに、大ホールの舞台以上の面積でリハーサル室を兼ね、小規模なコンサートや会議・展示等にも対応できる仕様とする。

その他、会議室等を、数・大きさ・位置・設備・遮音性を考慮して検討するものとし、あかがねミュージアムやワクリエ新居浜、ウィメンズプラザ、文化振興会館など近隣公共施設との機能分担を考慮して設置する。

③ 交流連携エリア

誰もが気軽に訪れ、幅広い世代の市民の多様な交流の場を設ける。

中央公園につながる開放的なロビー・交流学习スペース・軽飲食可能スペース等を設け、市民が日常的に利用でき、おもいおもいの時間を過ごせる場所とする。

また、文化協会、国際交流協会等の事務所スペースを確保し、連携を図る。

④ 管理運営エリア

施設全体の維持管理を行うエリアとして、事務室等を設けることとし、施設毎の開館時間の違いに対応できるよう検討する。

⑤ 複合施設機能

既存施設に入居する生涯学習センター及び隣接する児童センター機能等を複合用途とすることで、スペースの共用によるコンパクト化を図り、世代を超えた交流・連携が生まれるようにする。

⑥ 屋外スペース／中央公園

既存中央公園の面積を確保した上で、施設と連続するオープンスペース、中心市街地における緑の拠点、子どもや子育て世代をはじめ、多様な世代の人々が憩い・楽しめるスペースとして、中央公園の配置変更も含めて検討を行う。

また、敷地形状が細長いことから、庇のある出入口を複数設け、周辺からのアクセスに配慮する。

(3) 施設規模

市民のニーズに対応できるよう、施設の規模については基本計画において検討する。共用できるスペースの検討や市内の他施設との役割分担を考慮することで、延床面積を抑制する。

(4) 駐車場・駐輪場

現状の駐車場台数は170台であり、大ホールでのイベント時には開演30分前には満車となることが多く、補足的に市役所等周辺の駐車場を利用している実状から、駐車場の一定数確保は優先課題に挙げられている。本市の利用交通手段の状況は自動車の利用割合が高いこと、市民アンケートにおいて300台以上を希望する意見が6割以上を占めること等を踏まえると、駐車場の収容台数は、最低でも300台以上とし、400台以上を確保できるよう検討する。

また、歩車分離により安全性を確保するとともに、大型車両を考慮して車寄せ・搬入動線を検討する。さらに、周辺に学校が多く、若年層の利用拡大を図ることから、駐輪場の台数・位置に配慮して計画する。

(5) 施設配置

細長い敷地形状を踏まえ、中央公園の形状変更も視野にいれて、歩行者・各種車両動線に配慮し、大規模公演後の渋滞に配慮した配置計画とする。

建物内では、観客・出演者・搬出入などの動線に配慮した、明確で合理的なゾーニングを検討する。

なお、新市民文化センターの整備にあたっては、別館を利用しながら建設できるよう、ローリング計画を十分検討する。

(6) 施設整備における配慮事項

① 安心・安全

歩車分離を徹底するものとし、市役所からの歩行者も多いことから、歩道を**しっかりと十分に**確保する。

また、災害時には物資集積所等として機能する等、安心安全な施設となるよう整備を行う。

② 利便性・快適性

ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。自由な時間を過ごせる場所、生活の中でのサーブドプレイス、新しい価値に触れられる場所として整備し、魅力あるエリアとする。

③ 経済効率性

建替え計画の検討及び基礎計画について工夫する。

ライフサイクルコストを重視して整備する。

④ 環境

屋上の緑化・太陽光発電パネルの設置・地中熱の利用**なども、その他の先進的な環境負荷低減対策の導入**を検討し、環境へ配慮した施設とする。

⑤ デザイン・特色

エリアの特性を活かしたゾーニングと、新居浜らしさを表現したデザインでまちのシンボルとなる場所を整備する。

⑥ エリア内での役割

学校や企業との連携のハブになる施設、「Hello! NEW 新居浜CAMPUS」というエリアコンセプトを実現する拠点施設として、従来のホールの機能を備えながら、地域に開かれた魅力を創出する施設とする。

第1章 管理・運営の基本的な考え方

1. 管理・運営の基本的な考え方

新居浜市市民文化センターは、劇場法や新居浜市文化芸術振興計画の理念、各種検討委員会の意見、興行可能性調査の結果などから、多様な文化・芸術活動の受け皿として、また、質の高い文化・芸術に触れられる本市の拠点としての機能を果たすことが求められる。また、エリアコンセプト「Hello! NEW 新居浜CAMPUS」実現のための中核拠点として、前述した4つの整備方針の実現に向けて、まちに開かれたオープンな施設として、さまざまな人たちが気軽に立ち寄り、憩い、交流できるエリアの魅力づくりを先導することが求められる。

その実現に向けて、これまでの貸館利用を中心とした運営から、市民や団体とともにさまざまな事業を企画・開催し、発信する運営へと方向性を転換していく。また、文化ホールに関する機能に加えて、生涯学習センター、中央児童センター、中央公園などと複合的・一体的な整備を行うことから、それらの管理や運営においては、様々な主体と連携しながら、複合化・一体化の効果の最大化を図る。

なお、管理・運営の具体的な計画については、本構想の考え方を踏まえて、今後、基本計画や管理・運営計画を策定する過程において、詳細を検討する。